

事業概略書

事業名	精神科診療所における地域生活支援の実態に関する全国調査について
事業目的	<p>入院医療から地域生活へと精神保健医療福祉体制が転換されおよそ10年経つなかで、精神科診療所におけるデイケア、ナイトケア、訪問看護等の医療サービスの実態とその効果を明らかにすると同時に精神科診療所における就労移行支援、就労継続支援、レスパイト(短期宿泊支援)等の福祉サービスとの連携の実態を把握することによって、精神科診療所が精神疾患をもつ方の地域移行及び地域生活支援に果たす役割を明らかにし、今後必要とされるべき方法等について検討し提言したい。</p>
事業概要	<p>精神科診療所における地域生活支援の実態に関する全国調査 関係団体等の協力を得て、精神科診療所で提供されている地域生活支援に関するプログラム等の実態調査を行う。</p> <p>デイケア、ナイトケアの調査項目には、対象患者(診断名、年齢、性別等)、デイケア、ナイトケアのプログラム内容・実施頻度、他機関との連携状況、具体的な効果(再入院率、外来治療継続期間等)等を含む。</p> <p>レスパイト(短期宿泊支援)の調査項目には、対象患者(診断名、年齢、性別等)、レスパイトの形態、入院期間、具体的な効果(再入院率、外来治療継続期間等)等を含む。</p>
事業実施結果及び効果	<p>外来診療に加えて精神科デイケアや訪問看護や自立支援事業所を、合わせて実践している多機能型の精神科診療所が30%以上存在していること。多機能型診療所が精神疾患患者の再発・再入院の予防に大きく貢献していること。多機能型精神科診療所は現時点のGAFで30台以下の重度の精神疾患を抱える方への支援も行っていることが明らかになった。</p> <p>精神科デイケア等の効果として、再入院の予防、新規の入院の減少効果、同時に入院期間と入院回数においても大幅に減少することが明確になった。</p> <p>精神科デイケア利用後の転帰は、33.7%の方が就労または就学している。更に何らかの形で就労系福祉サービスに結びついた方が34.3%であり、就労に向けて活動しているものの比率が高く、近年の精神科デイケアの社会復帰への有用性が示された。</p> <p>精神変調に気づいた日から精神科診療所に受診するまでの期間(DUP)が、3ヶ月未満55.7%という結果からみて、早期受診に繋がっていることが分かった。</p>
事業主体	<p>郵便番号：151-0053</p> <p>所在地：東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤビル8F</p> <p>法人名：公益社団法人日本精神神経科診療所協会</p> <p>電話番号/E-MAIL：03-3320-1423 / office@japc.or.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。